

「身体症状のために通学が困難な児童生徒の特徴」についての研究のお知らせ

2015年11月から2017年3月までに芳賀赤十字病院小児科で心理面接を受け、原因のはっきりしない頭痛や腹痛、めまいなどの身体症状があり、小学校や中学校、高校に毎日通うことが困難であったお子さんを対象とした研究を行っていることをお知らせします。

1. 研究の意義と目的

登校前や学校生活中に、頭痛や腹痛、めまい、呼吸苦、意識消失などの身体症状が出現し、一日を学校で過ごすことが困難なお子さんがあります。身体症状に対して様々な検査をしても、明らかな異常がない場合は、心理面から生じる症状を考慮し、当科では心理面接を行います。何らかの心理的、情緒的、身体的、社会的要因・背景で学校を30日以上休む場合を、教育現場では「不登校」と定義します。教育現場からの情報を基にした文部科学省の「不登校」に関する報告では、子供たちが「不登校」になるきっかけは、子供自身の情緒的混乱が最も多いとされます。しかし、身体症状を訴えて小児科を受診するお子さんの心理面接を行うと、子供自身の情緒的混乱が、子供を取り巻く級友や友人、学校の先生との関係に起因することがしばしばあり、子供自身の問題だけでは言い切れない状況が見受けられます。

そこで、芳賀赤十字病院小児科では、教育現場で「不登校」と定義されるお子さんたちを、医療現場で再評価し、教育現場と医療現場の評価の乖離を明確にすることを目的に、身体症状のために通学が困難なお子さんたちの経過を評価する予定です。教育現場と医療現場の評価に差があれば、それを教育現場にフィードバックすることで、身体症状があり通学困難になったお子さ

んたちへの対応を、教育現場が再度検討し、より適切な対応が行われるきっかけに繋がる可能性
があります。

2. 研究の方法

2015 年11 月から2017 年3 月までに芳賀赤十字病院小児科で心理面接を受けた身体症状があ
り、通学が困難な児童生徒を対象に、診療の記録（カルテ）から以下の事項を調べます。

性別	生年月日	初診時日	初診時年齢	受診動機
主訴	身体症状	症状初発時期	受診前登校状況	通学困難のきっかけ
既往歴	家族構成	家族歴	初回心理面接日	診断名
心理面接終了日	終診日	終診理由	転帰	検査結果

3. 個人情報の保護について

この研究を実施するにあたって、患者さんの診療の記録（カルテ）から得られる情報から住所、
名前等が削られ、患者さん個人が特定できないように符合をつける「匿名化」を行い、鍵のかか
るキャビネットに保管致します。患者さんとの符号とを結びつける対応表は、研究責任者が鍵
のかかる別のキャビネットに保管することにより、患者さん個人の情報を管理します。これを連
結可能匿名化といいます。こうすることによって、診療情報の解析を行う研究者には、誰の診療
情報を解析しているのかわかりません。患者さん個人を特定する情報が公開されることはあり
ません。調査対象となる患者さんお一人お一人へのご説明は致しませんが、ご自分の情報をこの
研究に用いられたくないとお考えの場合にはお申し出ください。調査対象から省かせていただ

きます。この場合でも、診療や病院サービスにおいて患者さんへの不利益はございませんので、遠慮なくご連絡ください。なお、連絡が届いた時点で、すでに研究成果が発表され修正が不能である場合があります。この研究は2018年6月30日までを予定しており、研究期間終了後は得られた情報は診療実績情報として保管します。

この研究についてご質問などございましたら、下記までお問い合わせください。

連絡先：芳賀赤十字病院小児科 齋藤真理

電話：0285-82-2195 FAX：0285-84-3323